

「地域安全マップ」から「地域ぐるみの安全マップ」へ

寝屋川市教育委員会社会教育部地域教育振興室地域教育課

はじめに

本市では、平成12年4月の地域教育協議会（すこやかネット）の市内12中学校区一斉立ち上げ以来、学校・家庭・地域の協働による子どもたちの健やかな成長を見守る地域ネットワークの構築に努めてきました。子どもの事件が多発する中の平成13年度からは、「子どもを守ろう大人の日と心で」をスローガンに、地域の方々による見守り活動をお願いし、各小学校区における「子どもの安全見守り隊」の結成など、それぞれの地域で子どもを守るためのさまざまな取組が進められてきました。さらに、平成17年3月、各学校園への防犯カメラやオートロックの設置、4月に全小学校への警備員の配置、8月には改訂版危機管理マニュアル「校門で守るみんなの命」を作成するなど、学校における子どもの安全に取り組んできました。



見まもり隊帽子

より強固な子どもを見守る 地域ネットワークの構築

また、本市では、文部科学省の平成17年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の地域指定を受け、子どもの安全確保のための取組を推進しました。

本事業は、子どもの安全が脅かされる事件、事故が多発する状況を踏まえ、学校の安全管理に関する取組を一層充実する上で、特に地域との連携を重視し、地域のボランティアを活用するなど地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校を確立するため、①スクールガード（地域のボランティア）の養成 ②スクールガードリーダー（防犯の専門家や元警察官など）による学校の巡回指導と評価の実施 ③モデル校区による先進的な取組の実施を有機的に絡めて行うこととしています。

地域指定を受けるにあたっては、これまで地域の



見まもり隊腕章



子どもの安全見まもり隊

さまざまな関係諸団体やボランティアで行われていた子どもたちの安全を守る取組を各小学校区ごとに「子どもの安全見守り隊」として再編成し、それぞれに「子どもの安全連絡協議会」を設け、地域ネットワークの充実を図るとともに、市立中央小学校区、市立和光小学校区の2つの小学校区をモデル校区として先進的取組を進め、全市に広めていくための啓発活動を行うこととしました。また、より効果的な取組を進めるため、スクールガードリーダーの活用や子ども自身の危険回避能力を高めていくため、安全教育の専門家の指導を受けることとしました。

「地域安全マップ」づくりを通じた安全教育

子どもは学校、家庭、地域社会であたたく見守られながら育っていかなければなりません、子ども自身が危険認知力、危険回避能力を高めていくことも必要です。モデル校区の市立中央小学校区ではCAP（Child, Assault, Preventionの頭文字で「子どもへの暴力防止プログラム」のこと）教室、市立和光小学校区では地域安全マップ作りを実施し、安全教育に取り組みました。ここでは、本市で初めて取り組みました市立和光小学校区の「地域安全マップ」づくりを紹介します。

（1）市立和光小学校の規模及び地域環境

市立和光小学校（校長 丸山涼子 学級数22学級 児童数636名）は、本市の西南端に位置し、昔ながらの古い居住区と、住宅密集地や府営住宅が混在しており、平成16年度には、学校、PTA役員、地区委員会、自治会長、校区福祉委員会役員で構成する「子どもの安全確保協議会」が組織され、子どもの安全確保についての取組がなされるなど、さまざまな形で地域、保護者による学校支援の厚い校区です。

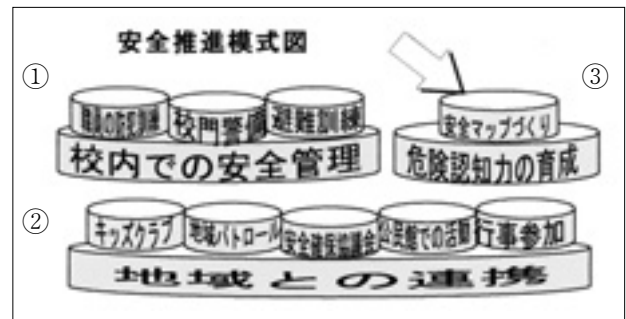
（2）地域安全マップ授業の位置づけ（図1参照）

- ◆校内における安全管理・・・・・・・・①
- ◆地域連携による校区の安全確保・・・・②
- ◆児童自身の危険認知力の育成・・・・③

（3）専門家の指導

4年生（3学級 85名）対象に「地域安全マッ

図1



プ」づくりを実施することとし、作成指導に小宮信夫先生（立正大学文学部教授）にお願いすることとしました。学習のポイントは、①危険な場所を学習する。「入りやすく、見えにくい場所」②人ではなく場所に着目する。「不審者、犯罪発生マップではない」③係を決めてフィールドワークに出る。「班長・副班長・地図係・写真係・インタビュー係」の3点です。

（4）学習計画

- ・小宮先生による事前学習会（平成17年10月22日）
（参加者）市教委・学校教職員・PTA役員・学年保護者・自治会・地域住民
- ・地域への趣旨説明と協力依頼（平成17年11月）
（学校評議員会・自治会長・校区福祉委員会・子どもの安全確保協議会・民生児童委員会・PTA実行委員会・学校だより・学年だより等）
- ・地域安全マップ作りの授業（平成17年12月1日）
1時限 オリエンテーション（体育館）
2時限 フィールドワーク（21班）
3時限 フィールドワーク（21班）
4時限 マップづくりの作業（体育館）
5時限 マップづくりの作業（体育館）



1時限 オリエンテーション

6 時限 アピールタイム (体育館)

・実施体制

◆ 4 年生 3 学級 85 名で 21 班編成

1 班 4 ~ 5 名 × 7 地区 × 3 学級

◆ 指導者各班 1 名以上

市教委 11 名、教職員 7 名、P T A 関係者 7 名、
中学校教員 1 名

◆ 保護者による安全確保係 21 名

「地域ぐるみの安全マップ」への展開

(1) 全校児童に広げるために

小宮先生にご指導をいただいた 4 年生の子どもたちは、地域安全マップづくりから危険な場所への認識を高めることができました。学習したことを全校集会で発表するとともに、1 ~ 3 年生を対象に地区ごとのミニ集会を行い、繰り返し「入りやすく、見



2・3 時限 フィールドワーク



4・5 時限 マップづくり



6 時限 アピールタイム



出来上がったマップ



全校集会で発表



集会所での地域安全マップ交流会の様子

えにくい場所」への注意を呼びかけました。

(2) 保護者による安全マップづくりへ

子どもだけでなく、保護者にも危険認知力を高めてもらう必要があります。そこで、学習の後、我が子とともに通学路の危険箇所点検や一人下校となる地点の確認をしてもらいました。

(3) 地域ぐるみの安全マップへ

地域の安全は、地域の人とのつながりの中にあります。子どもの安全を守るために地域の大人が活動することは、とりもなおさず地域の安全を築くことです。この学習を、単にマップを作るだけに終わらせるのではなく、作ったマップを基に、7つの自治会集会所で地域の人たちとの交流をもちました。子どもたちの小さな声をきちんと受け止め、地域の安全に積極的に生かしていただきました。自治会のすばらしい支援があって、初めてこの学習は「地域安全マップ」から「地域ぐるみの安全マップ」となり得ました。

取組の成果

(1) 危険認知力の育成

教わって、歩いて、見て、尋ねて、書いて、話し合っ、発表して、友達の発表を聞いて…こうして、多様な角度から何度も何度も「危険な場所はどこな所?」と自分に問いかける学習を通じて、子どもたちの心に危険認知力が培われていきました。

(2) 総合的な学習としての力

- ① 班でははっきりとした役割分担をしてフィールドワークに出かけることで【責任感】
 - ② 協力してマップを作り上げる作業を通して【協調性と創意工夫】
 - ③ アピールタイムで発表することを通して【表現力と達成感】
- が培われていきました。

(3) 地域の人との親近感

地域の人たちにインタビューすることで「うちの地域の子ども」という意識を持ってもらうことがで

き、互いに親近感が増しました。学習の後、子どもたちのあいさつがぐんと増えましたという声が地域から届いています。

(4) 地域ぐるみの安全への貢献

7つの集会所で行った「発展的学習」では、子どもたちの安全マップで調べた発表を受け、自治会の人たちは早速改善に取り組まれました。暗かったところに街灯が設置され、放置自転車やガスコンロなどの粗大ゴミが処分され、地域の安全についての意識が高まりました。

(5) 地域参画の喜びを体験

地域の人たちと一緒に落書きを消したり、ゴミ拾いなどの作業に取り組むことで、子どもたちは協働の姿勢を学ぶとともに、地域参画の喜びを体験することができました。



地域の人たちと一緒に地域改善に

「地域安全マップ授業」実施後の 子どもの意識変化

一連の授業実施後、4年生の総合的な学習では「振り返りノート」を作成するとともに、「学習アンケート」を実施して、意識の変化を迫りました。

その結果、どの子どもにとっても「地域安全マップ授業」は、「フィールドワークによって次々危険箇所が確かめられた」「グループでマップづくりができた」という点で楽しい授業だったとしています。

この学習が「危険な場所とは入りやすくて見えにくい場所」を探すというきわめて明確な学習主題を、それぞれの役割分担を明確にしたフィールドワークや地図づくりというグループ活動によって明らかに

していく学習手法が、まさに子どもたちの興味と関心に合致し、学習への意欲につながったと考えられます。

また、「取り組んでよかったこと」として、①危険認知に関すること、②地域の人との触れ合いに関することが高い数値を示し、「危険認知」に関する目的は達成されたと考えられます。

子どもたちが気を付けるようになったこととして「危険な場所に行かないようにしている」「暗い場所には行かないようになった」「一人で遊ばないようにしている」「注意してくれる人にあいさつするようになった」「ポイ捨てをしないようになった」など、フィールドワークから学んだことを実生活にも取り入れようとしています。

今回、この取組を通じて子ども達が残した足跡から、「私も一所懸命発表しました。みんなで今度落書きを消そうか、という話し合いになったことがうれしかった。あんなに人が来てくれるなんて、思ってもみませんでした」「空き家が並んでいる所を地域の人と点検に行ったら、2カ所鍵のかかっていない家が見つかって、自治会の人は見に来てよかったと言ってくれました」など、地域の人たちがまじめに自分たちの声に耳を傾けてくれたことへの喜びが地域への参画意識・愛着心・達成感が生まれたことが伺われます。そういう関わりの中にこそ、子どもの安全を守るまちづくりへのカギがあるように思われます。

また、平成18年度には、地域の校区福祉委員会に「児童生徒部」ができ、「子どもの安全」「健全な子どもの育成」に向けた「子どもをはぐくむ環境づくりネットワーク」が広がっています。

<問い合わせ>

寝屋川市教育委員会 社会教育部

地域教育振興室 地域教育課

T E L : 072-838-2018

E-Mail : chiiki@city.neyagawa.osaka.jp